

# 令和7年度第1回門真市地域公共交通会議 議事録

日 時:令和7年11月17日(月)10:00~

場 所:門真市役所別館3階 第3会議室

議事次第:1. 開会

2. 議事

案件1 令和6年度第2回門真市地域公共交通会議での意見への対応について

案件2 門真市乗合タクシーについて

案件3 門真南ルートワゴン型バスについて

案件4 道路運送法第4条運行への移行について

案件5 門真市地域公共交通会議運営規約の改定及び

門真市地域公共交通会議運賃協議会設置規約の制定について

3. その他

4. 閉会

## 次第1. 開会

### 事務局

定刻となりましたので、令和7年度第1回門真市地域公共交通会議を開会いたします。

本日はご多忙にもかかわりませず、ご出席いただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、まちづくり部都市政策課長の白川でございます。

はじめに、委員の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。

大阪シティバス株式会社 経営企画部 経営企画課 課長 松本(まつもと)委員の後任で、前田(まえだ)委員でございます。よろしくお願ひいたします。

次に、近畿運輸局 大阪運輸支局 総務企画部門 首席運輸企画専門官 釈迦戸(しゃかと)委員の後任で、田中(たなか)委員でございます。よろしくお願ひいたします。

尚、本日は欠席ですが、同じく近畿運輸局 大阪運輸支局 輸送部門 首席運輸企画専門官 中村(なかむら)委員の後任で、桑原(くわばら)委員でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、近鉄バス宮本委員から遅れるとの連絡がありました、委員12名中10人がご出席されており、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

尚、後日議事録を作成させていただくため、会議内容を録音させていただきますこと、会議風景の写真撮影を行う場合がございますので、何卒ご了承いただきますようよろしくお願ひいたします。

本日は、乗合タクシー及び7月よりルート拡充致しました門真南ルートワゴン型バスの運行状況の報告、来年度からの本格運行への移行について、運賃協議会設置について審議等をおこなうこととしております。

委員の皆さんにおかれましては、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、次に、本日の資料を確認させていただきたいと存じます。

資料1 議事次第

資料2 門真市地域公共交通会議委員名簿

資料3 配席図

資料4 令和6年度第2回門真市地域公共交通会議での意見への対応について

資料5 門真市乗合タクシーについて

資料6 門真南ルートワゴン型バスについて

資料7 道路運送法第4条運行への移行について

資料8 門真市地域公共交通会議運営規約の改定及び

門真市地域公共交通会議運賃協議会設置規約の制定について

以上になりますが、資料の不足はございませんでしょうか。

本日の出席者につきましては、資料3「配席図」のとおりでございます。

それでは、ここからの進行につきましては、田中会長にお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願ひいたします。

## 次第2. 議事 案件1

会長

それでは、次第2の「議事」案件1の「令和6年度第2回門真市地域公共交通会議での意見への対応について」を事務局より説明をお願いします。

### 事務局 パシフィックコンサルタンツ

資料4の「令和6年度第2回門真市地域公共交通会議での意見への対応について」を説明

(説明)

会長

「令和6年度第2回門真市地域公共交通会議での意見への対応について」、ご意見等ございませんでしょうか。

それでは、「令和6年度第2回門真市地域公共交通会議での意見への対応について」は、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、「令和6年度第2回門真市地域公共交通会議での意見への対応について」は、事務局案を採用し決定いたします。

## 次第2. 議事 案件2

会長

次第2の「議事」案件2の「門真市乗合タクシーについて」を事務局より説明をお願いします。

### 事務局 パシフィックコンサルタンツ

資料5の「門真市乗合タクシーについて」を説明

(説明)

会長

「門真市乗合タクシーについて」、ご意見等ございませんでしょうか。

委員

アンケートの中で送迎負担が減るといった感想がでているのは凄く良いと思います。往復利用になってないというどこですけども、片道利用でも十分で、帰りはその他の公共交通を使ってもらつたらいい話で、またタクシーに乗つてもらつたらいいのかなと。八尾市でも同じことを実施していて、乗合タクシーをすることによって、通常のタクシーへの抵抗が減ったという話もありますので、タクシーに乗つたり、バスに乗つたりしもらつたらいいのかなと思うところです。

配車できないぐらい利用規模が多いのに、乗合率が増えないのは何故なのかと思うところなのです。今まで十分議論されていると思うのですけども、私の参加が今回初めてなので教えて欲しいのですが、乗合タクシーでも自宅ではなく、乗合乗降ポイント、例えばゴミの集積場所とか、ご自宅から本当に近いところなどをちょっと歩いてもらつてという風にしていこうというような議論は今までなかったのですでしょうか。タクシーへの影響とかそういうところを聞かして欲しいなと思います。

### 会長

はい、ありがとうございます。事務局よろしくお願ひします。

### 事務局

門真市が運行している乗合タクシーの特徴としてドアツードアで家の前まで行ってくれる、行先の玄関まで行つてもらえる。これを特徴にしています。委員がおっしゃる通り、乗合率を高めようすると人が集まるところへの配車が有効だと思うのですが、先ほど述べた通りドアツードアを特徴としており、ミーティングポイント方式はとっていない。逆に乗合率を高めるための方策として、配車側で同一時間帯、同一行き先であれば、時間を調整して乗合率を高めようと考えていたが、利用が増えていくにつれて人による配車が非常に難しくなってきています。

### 委員

それで予約システムも考えているということでしょうか。

### 事務客

その通りでございます。

### 会長

他に何かございますか。

### 副会長

変更後に利用が大きく増えている、利用だけじゃなくて拡大したエリアからの利用も増えているということで、狙い通りの効果があったのかなと。これはとてもいいことだなと思って拝見いたしました。

この増加の要因をしっかりと理解することが大切と思っております。以前の資料では確かに目標値があったかと思うのですが、そこを達成しているのかも含めて、さらに利用を増やしていくということを考えた時に、今までやってきたことがどれくらい寄与しているのか、それはこれからも利用を増やしていくためには有効なのかどうか。頭打ちになってくるので、更に別の手を打たないといけないのか、そのあたりを考える上で、増えてきた要因を探ることは大切と思いました。

先ほどの乗合率の話も、これから予約システムの導入を検討されているということですが、決して安価に導入できるものではないと思うので、しっかりと有効に機能するように、順次対策を取っていただければと思います。

先ほども指摘があったアンケートの結果についてですけれども、調査をして発信していくことも、とても大事なことだなと思っています。とてもいい結果がでていますので、その結果を乗合タクシーの有効性であるとか、意義の

アピールにも使えるのではないかと思っています。その時に欲を言えば、利用者の声として集めていただけだと、より乗合タクシーの意義を伝えるのに有効なツールになると思っています。どうしても使ってない人がこうなるじゃないかと答えると、想像の話であって、それが実際に利用されるかどうかは不透明です。やはり利用した人の声として上がってくると、これだけの人が、こんな効果を実感しています、体感しています、生活が変わっていますというこの証拠になりますので、是非これから調査をされる時には利用者の声として集めていただくと良いかと思いました。

## 会長

いくつかのアドバイスをいただきましたが、今の件に関して、事務局の方からなにかございますか。

## 事務局

大きく3点だったかなと思っております。

1点目ですけども、利用が増えてきた要因の詳細を把握することが必要とのご意見ですが、今後利用を増やすヒントとして、帰りの予約は取りにくいというご意見が非常に多くあります、その理由の1つが病院に行った時に帰りの時間が読めないので片道しか予約していないというところです。帰りはどうしているかというと、帰りは買い物しながら帰られたりで、おそらく歩いて帰っておられるパターンが多いと思います。他の公共交通機関というのも、バスに関しても、流しのタクシーもあまり出でていない交通不便地域を中心に運行しているので使いにくい。これから利用者を増やしていくのに必要な最重要課題として、帰りの予約をより多く確保するため、予約システムの導入を考えています。

2点目の予約システムを有効に活用させるための方策として、70代以上の高齢者の方が使いやすいオペレーションにする必要があります。そこが大きな課題としてありますが、製品を色々検討する中で分かったことが、予約システムを導入すると、今まで通り電話予約をしていただくだけでも、配車側のオペレーターにIP電話の電話番号が出てきて、どなたから電話がかかってきて、その方がいつもどこの病院に行かれるかっていうのも画面上に出ており、電話だけの予約よりも多くの情報が瞬時に確認でき、今日もどこそこ病院ですかとか、時間もいつもの時間ですか、とかそういうきめ細やかなサービスが可能で、更に乗合性の向上による帰りの予約も確保できるという、十分な有用性が確認できています。

3点目の利用者の声を大事にしていくんですけど、高齢者のコミュニティの中で、使い勝手が良ければ噂になって口コミでも伝わっていく。そのようなことに期待しています。

## 会長

例えば、今回のこのような結果を市民の皆さんへの発信、アピールという話もあったかと思いますが、この辺りはいかがでしょうか。

## 事務局

利用者が増えてきた要因としては平日の配車を2台にこの4月から増やしたところが大きいですが、並行して、循環バスの方のルート拡大と一緒にタクシーの宣伝も広報誌やホームページなどで積極的にしていたので、その効果が大きくあったところと感じております。

## 会長

どうもありがとうございます。この後の案件にあります循環バスと一緒にアピールができたということでございますね。他に何かございますか。

## 委員

予約アプリを導入される方向で検討というところですが、具体的にいつぐらいを目安にとかいうのが分かれば教えていただきたいのと、あとそのアプリについてはマイナンバーの連携があるのか、予約も支払いも全部できるのか、その辺のところも分かるのであれば教えていただけたらと思います。お願ひします。

## 事務局

導入に関してなんですが、予定では来年度 4 月から業者選定の手続きに入り、導入までの準備期間が半年程度ありますので、実装は年末ぐらいと想定しています。

マイナンバーカードとの連携は、現在、検討中です。門真市で行っているかどまアプリがマイナンバーカードと紐付けできますので、市民であること、70 歳以上であることの確認をかどまアプリとの連携で出来ないか、現在検討中であります。電子決済に関しては、費用が非常に高くなりますので、まずは導入費用を抑えながらシステムを実装し、必要性を確認していく段階だと思いますので、利用状況を見ながらの宿題と思います。

補足、訂正ですが、実際の開始時期については、導入までの準備期間が半年程度ありますので、実装は年末ぐらいと想定しています。

## 委員

追加で質問ですが、私は福祉部門で、かどまアプリの健康部分を一緒にさせていただいているが、苦戦しています。やはり高齢者の方にこのアプリを入れていただく、マイナンバーを連携していただくという過程で、確認作業でパスワード入れるとか、登録して返信もらってと、70 歳以上の方に、その作業をしていただくということは、本当にハードルが高いと思っております。事前に集まつてもらえる場所であるとか、広げていく作業をしていかないことには、結局みんな電話に頼ってしまうと、アプリの費用をかけるけども、何も効率的なことが生まれていかない。本来であればそのアプリを使って行き先が分かって、後は AI が読んでいいって、いろんなアドバイスが返ってくるなりもあればいいのですが。なかなかそこに行くまでは時間かかると思います。そこを短期間でどうできるかは、このアプリを作っていく中と、導入していただくこの地域の住民の方にどう広げていくのかも合わせて、検討していただけたらと思っております。そこ広がらないともったいないアプリになってしまいますので。私たち福祉の方は、今それでものすごく苦労しておりますので、検討よろしくお願ひします。

## 会長

一緒に検討できればより良いアプリになるかと思います。ほかに何かござりますか。

## 委員

今、他の自治体と当社の京阪バスと市のポイントを連携している事業があります。その事業では ICOCA カードを登録していただいて、そこにポイントを付与するというシステムを使っています。これも 70 歳以上の方が対象で、ポイントがあるから登録してもらって、そのポイントは例えば集会に参加したり、ゴミ拾いをしたらポイントがもらえるといったことをされています。市の中でいろんな事業と一緒に実施されたらどうかと思います。そうするとバスの方にも誘導できるのではないかと思いますので、市全体の取り組みの中のひとつとして実施されてはどうかと思います。以上です。

## 事務局

乗合タクシーの利用の仕方と路線バスの利用の仕方は棲み分けがあり、乗合タクシーだけでも、路線バスだけでも完成しなく、お互いに相乗効果を高めようとやっておりますので、ポイント制で乗合タクシーからバスに乗りたくなるような、そういう風な仕組みを考えられたらと思いました。

## 会長

ありがとうございます。こういった検討の場がありますので、是非連携できたらとてもプラスになるのではないかと思います。ほかに意見ありますでしょうか。

## 委員

配車ができていない 49 件などについては事業者である我々も責任を感じている所であります。乗合のエリアがコンパクトであることも乗合が難しいひとつの要因としてはあると思います。1 件当たりの移動距離が短いので乗合になる確率は低いと思います。しかし、今後 AI を入れていけば詳細な利用データが分かってきますので、近い距離であっても乗合ができる確率が増えるのではないかと思いますので、今しばらく待っていただきたいと事業者としては考えております。

## 会長

どうもありがとうございます。必要な動き、データが貯まればかなり有用になるのではないかと思います。他は何かござりますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、前向きな皆様のアドバイスをいただきまして、引き続き「門真市乗合タクシーについて」、事務局案のとおり、引き続き運行状況等の分析を継続することとしてよろしいでしょうか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、「門真市乗合タクシーについて」は、事務局案を採用し決定いたします。

## **次第2. 議事 案件3**

## 会長

次に、次第2の「議事」案件3の「門真南ルートワゴン型バスについて」を事務局より説明をお願いします。

## 事務局 パシフィックコンサルタンツ

資料6の「門真南ルートワゴン型バスについて」を説明

(説 明)

## 会長

「門真南ルートワゴン型バスについて」、ご意見等ございませんでしょうか。

## 委員

再編後は門真市のホームの方からルートを変更されていると思うのですが、資料を見ると逆に門真団地とか、既存のバス停での利用が増えたというようなイメージですが、そのような感じでしょうか。

## 事務局

以前のルートの場合、主な目的地が門真南駅しかありませんでした。

当時から人口が密集している門真団地付近での利用が多いものの、乗客数は限定的でした。ルート再編後は主

な行先が、ららぽーと門真、市役所、門真市駅と目的地が増えましたので、それに比例する形で人口が多い門真団地とか、その辺りの新たな利用者が更に増えたという状況かと考えております。

同じように帰りの利用についてもららぽーと門真から帰ってこられる方の乗車があり、更に増加する効果があつたというところでございます。

特に利用が多いバス停として、ルート上のちょうど中心あたり 7 番ですね。これで門真団地ということで、ここから市の市営住宅の集合住宅がたくさんあるところで、この利用者が現在のとこ 1 番多いというところでございます。

左の端の方を見ていただきますと、24 番にららぽーと門真があるというところで、ここが今回ルート再編した行き先の 1 つで、ここも利用が 2 番目ぐらい多い。次が 23 番京阪門真市駅、今回初めて駅への乗り入れをしたところですけども利用が多いところです。

### 委員

循環バスと既存の路線バスで乗継利用の仕組みっていうのも始められたと思うのですが、利用状況や声など、あれば教えていただきたいのが 1 点。

もう 1 点が市民の方からの声ということで、もうちょっと便数を増やしてほしいという回答が 9 割という話ですけど、例えばエリアを増やしてほしいとか、そういう意見はあのあったのか教えていただきたいのが 2 点目です。

もう 1 点ですけれども、乗合タクシーと循環バスが、似たようなところを運行されている印象ですが、どのように棲み分けをされていますでしょうか。

### 事務局

乗継利用の利用状況ですが、1 つ前の乗合タクシーの資料のグラフが利用状況になります。利用状況としては微増の状況です。京阪バスと比べて近鉄バスは少ない状況です。

次の 2 点目のエリアの拡大を行うのかについてですが、今回の路線再編の前にアンケート調査等々から、運行エリアを広げてほしいというところと、ららぽーと門真、市役所、駅へ向かいたいとのご意見を踏まえて、今回のルート再編を実現したという経緯がございます。利用者も増えてきていることから、当面はこのルートを基本として拡大の予定はありません。

3 点目の路線バスとの棲み分けとしては、循環バスの大きな目的としては、現在市内のバス路線網としては、京阪バス、近鉄バスの方で縦軸は確保されているが、横軸の公共交通がない状況でございましたので、この横軸のところを循環バスの方で補完していく。路線バスと循環バスを乗り継ぐことによって様々な場所へ向かうことができる。互いに足りないところを補完していく使い方が棲み分けと考えています。

### 会長

乗り合いタクシーを利用する方と今回のご説明いただいた循環バスを利用する方の重なり具合が、どんな感じになっているかデータはお持ちでしょうか。

### 事務局

利用状況として 1 人の方がどのように利用されているかというのは分からぬところがあるのですが、乗合タクシーは基本的にバス停まで行くことが困難な高齢者、障害者、妊産婦の方をターゲットに実施している事業になります。少し距離があっても、公共交通を利用できる方が循環バスを利用していただいて、バス停まで行くのが難しい方が乗合タクシーを主に利用していただくという棲み分けで事業を進めております。

### 会長

他になにがありますでしょうか。

### 副会長

このガラスケ号の利用が増えているということ、良い結果として拝見しておりました。路線を拡大したということで、それが寄与していると思います。

分かればなんですが、どういった方が利用されているのかということが気になっております。3 ページ目の左側のグラフを拝見しますと、夕方の利用者の増加が大きいということで、グラフだけからは判断できないのですが、感覚的に夕方が使いやすくなつたから、他の時間帯も増えたという捉え方もできるのかなと思って、4 ページ目を見ていたのですけれども。例えば、乗車を拝見しますと、N2便で門真団地が 0.8 あって、その降車がららぽーと門真、市民プラザであるとかで、S3 の乗車でららぽーと門真があって、降車を見ると門真南駅で降りている。夕方に目を移しますと S4 便の降車先としては、ららぽーと門真、市民プラザ、門真団地が多いとかですね。おそらくこんな利用が増えたのかなというが見て取れるのですけれども、そういう方々に、よりターゲットを絞った周知だとか、利用促進、そういうことができるのではないかと思ったのが 1 つでございます。

今後の方向性として提案されていることを、定時制の向上、あと停留所の精査というところもあるでしょう、また利用のスタイル、時間帯をどうするかということもあると思うので、そういうこともと睨みながら考えていただけるといいかなと思いました。以上でございます。

### 事務局

特にららぽーと門真の利用が伸びているということでございます。あの想像ですけれども、ららぽーと門真の中には買い物だけでなく、歯医者、眼科等が併設されており、これまで施設を利用されなかつた高齢者の利用が伸びているのかなと。そういう日常の移動に自転車ではなく、バスを利用される方たちをさらに増やしていく取り組みの 1 つとして検討しているのが、ららぽーと門真との連携でございます。例えばバスの方にラッピングをすることによって、このバスに乗るとららぽーと門真、コストコにも行くのが一目で分かるだとか、ららぽーと門真での買い物ポイントであつたり、そういうことを検討しておりますが、今の課題としては乗車人数が 8 名しか乗れないで、効果が限定的ということで実現に至つてしまつてませんので、バスの大型化であつたり、車両の増車であつたりができる程度の利用者数が増えていった時にはそのといったところができないかと考えています。

ダイヤについては、少しご意見とは逸れるところがあるかもしれないですが、ルートを延長したことにより定時性が狂ってきており、定時制の信頼が難しくなつてきているところで、バス停も増やしているので、その 1 つ 1 つのバス停での定時制っていうのがバラバラになってくるところがあります。起終点での時間が合っていても、その間で遅延があり、それの再調整が必要と考えております。

その辺りを来年の本格運行までに整えて、委員がおっしゃっているように、その利用時間帯が多いところのダイヤの認知を複合的に検討できればと思います。

### 副会長

N1 便、N2 便の降車で市役所があるが、ここで降車された方が乗車側に出てこないように見えるが、この方々はどこに行っているのかが気になります。歩いて帰っているのか、ららぽーと門真に買い物に行っているのかわからないが、需要の取りこぼしになつてないか。そのようなチェックもいいのではないかと思いました。

### 会長

降車した方が次に乗るかどうか追跡調査はされていますか。

### 事務局

社内アンケート調査で確認していますが、アンケートを1度書いていただいた方が、以前書いたから次は書いてもらえないとかで、そういう追跡調査はなかなか難しいところあります。

### 会長

他に何かございますか。

### 委員

今21条運行されていて、次が4条で考えられていると思いますが。

起終点の時間は合っているけど、その間の時間帯が遅くなっているとの発言があったが、早くなるのは気をつけていただきたいなと思います。道路運送法に抵触してきますので、この辺り気をつけてダイヤ編成難しいと思いますが検討いただけたらと。

### 会長

アドバイスをいただきまして。ほかは何か。

それでは、「門真南ルートワゴン型バスについて」は、事務局案のとおり、引き続き運行状況等の分析を継続することとしてよろしいでしょうか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、「門真南ルートワゴン型バスについて」は、事務局案を採用し決定いたします。

### **次第2. 議事 案件4**

### 会長

次第2の「議事」案件4の「道路運送法第4条運行への移行について」を事務局より説明をお願いします。

### 事務局 パシフィックコンサルタンツ

資料7の「道路運送法第4条運行への移行について」を説明

(説明)

### 会長

「道路運送法第4条運行への移行について」、ご意見等ございませんでしょうか。

今回で承認をいただきましたら、今回が第1回ですので、次回の第2回の時の交通会議で、このような流れで、そこで運賃を決定ということでよろしいですね。

### 事務局

補足として。今回で承認をいただければ、住民意見を聞くための方法といたしまして、12月にアンケート調査を予定しております。ここで広く意見を取った後に、次の第2回の交通会議で住民意見を踏まえて運賃の決定を行います。

### 会長

他に何かありますでしょうか。

## 委員

21条から4条運行への移行というところで、4条運行であれば路線バスと変わらないことになると思いますので、路線バスとできるだけ合致しないようなルート編成を検討いただきたい。他の委員からも意見あったと思うのですが、やはり市が実施する交通となると、市民の意見を反映という形になり、路線バスとかぶるところが非常に多くなってくるのではないかと若干の危惧があります。それによって最悪は撤退ということにもなりかねない。我々も重要としている島頭があるので、島頭から門真団地というのはなかなかないとは思うのですが、他のバス停でも島頭に行けるということも考えて、これが第4条という話になってくると我々としても目線が違ってきますので、そういうところの時刻の当方であったりとか、そういうところは路線バス事業者と事前に協議をしてからルート編成であったり時刻をご検討いただきたいと思います。

## 会長

どうもありがとうございます。今のお話は事前に協議をお願いしたいとの意見でした。

## 事務局

路線バスに足りない所を市の循環バスで、市の循環バスで足りない所を路線バスでと、目指すところは、お互いの交通ストックの利便性を高め合うことができる路線や運行形態を第一に考えており、延いては低予算でも最大限の効果を発揮することと考えています。どちらかが撤退してしまうと、そこをカバーする為の負担がどんどん増えていってしまうので、そこは競合することなく路線バスにお任せしたいところはお任せしてという風に思っております。その考え方はこれからも変えずに進めていこうと考えております。

## 委員

来年の4月から4条ということで、それまでのスケジュールを書いていただいているのですが、運賃が現在の250円と大体同じ金額であればいいが、高くするとなると市民の方への周知期間としては、今年度末に決まるとなると正直少し短いのかなと思いますがいかがでしょうか。

## 事務局

社会実験で運賃250円という形でやってきておりまして、その中で利用が増えてきているという経過もございますので、現時点の事務局の案としては250円を考えております。市民意見を聴取する手続きがございますので、そこでの意見がどう出てくるかはこれからの検討となります。

## 会長

他にご意見等ございませんでしょうか。

それでは、「道路運送法第4条運行への移行について」、事務局案のとおり、引き続き運行状況等の分析等を継続し、4条運行へ向けた準備を進めることとしてよろしいでしょうか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、「道路運送法第4条運行への移行について」は、事務局案を採用し決定いたします。

**次第2. 議事 案件5**

## 会長

次第2の「議事」案件5の「門真市地域公共交通会議運営規約の改定及び門真市地域公共交通会議運賃協議会設置規約の制定について」を事務局より説明をお願いします。

## 事務局 パシフィックコンサルタンツ

資料8の「門真市地域公共交通会議運営規約の改定及び門真市地域公共交通会議運賃協議会設置規約の制定について」を説明

(説明)

## 会長

「門真市地域公共交通会議運営規約の改定及び門真市地域公共交通会議運賃協議会設置規約の制定について」、ご意見等ございませんでしょうか。

それでは、「門真市地域公共交通会議運営規約の改定及び門真市地域公共交通会議運賃協議会設置規約の制定について」、事務局案のとおり、改定及び制定することとしてよろしいでしょうか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、「門真市地域公共交通会議運営規約の改定及び門真市地域公共交通会議運賃協議会設置規約の制定について」は、事務局案を採用し決定いたします。

## **次第3. その他について**

## 会長

次に、次第3に進めさせていただきます。

「その他について」、事務局よりお願いします。

## 事務局

次の第2回門真市地域公共交通会議につきましては、令和8年1月19日午前9時30分からを予定しており、本日ご審議いただきました道路運送法第4条運行への移行へ向けた運賃協議会の開催。4条運行への諮問、答申を予定しております。

## 会長

ここまでで他にご意見等ございませんでしょうか。

## **次第4. 閉会**

## 田中会長

それでは、以上で会議を終了させていただきたいと思います。

皆様、本日は議事進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。